別表第16の２

イオンクロマトグラフ法

ここで対象とする項目は、塩素酸である。

１　試薬

⑴～⑮　（略）

⑯　塩素酸標準液

一定量の塩素酸標準原液を採り、精製水で10～1000倍の範囲内における任意の濃度に薄めたもの

この溶液１mlは、塩素酸0.001～0.1mgを含む。

この溶液は、使用の都度調製する。

２～８　（略）

別表第18

イオンクロマトグラフ－ポストカラム吸光光度法

ここで対象とする項目は、臭素酸である。

１　（略）

２　器具及び装置

⑴　（略）

⑵　イオンクロマトグラフ

ア　（略）

イ　反応部

分離カラムで分離された液と反応試薬が別々に混合できるもので、反応温度等が対象物質の最適反応条件に設定できるもの

例えば、臭化カリウム－硫酸溶液を毎分0.4mlの流量で注入して40℃で反応させることができるもの。ただし、分析に十分な感度が得られない場合は、必要に応じて亜硝酸ナトリウム溶液を注入することができる。

ウ　（略）

３～７　（略）

別表第20

イオンクロマトグラフ（陽イオン）による一斉分析法

ここで対象とする項目は、ナトリウム及びカルシウム、マグネシウム等（硬度）である。

１　試薬

⑴～⑸　（略）

⑹　ナトリウム標準原液

別表第３の１⑼の例による。

⑺～⑼　（略）

２・３　（略）

４　試験操作

⑴　前処理

検水（検水に含まれるそれぞれの対象物質の濃度が200mg／Ｌを超える場合には、0.1～200mg／Ｌとなるように精製水を加えて調製したもの）をメンブランフィルターろ過装置でろ過し、初めのろ液約10mlは捨て、次のろ液を試験溶液とする。

⑵　（略）

５～７　（略）

別表第16の２

イオンクロマトグラフ法

ここで対象とする項目は、塩素酸である。

１　試薬

⑴～⑮　（略）

⑯　塩素酸標準液

塩素酸として10mgに相当する塩素酸標準原液を採り、精製水を加えて１Ｌとしたもの

この溶液１mlは、塩素酸0.01mgを含む。

この溶液は、使用の都度調製する。

２～８　（略）

別表第18

イオンクロマトグラフ－ポストカラム吸光光度法

ここで対象とする項目は、臭素酸である。

１　（略）

２　器具及び装置

⑴　（略）

⑵　イオンクロマトグラフ

ア　（略）

イ　反応部

分離カラムで分離された液と２つの反応試薬が別々に混合できるもので、反応温度等が対象物質の最適反応条件に設定できるもの

例えば、亜硝酸ナトリウム溶液を毎分0.2mlの流量で注入した後、臭化カリウム－硫酸溶液を毎分0.4mlの流量で注入して40℃で反応させることができるもの

ウ　（略）

３～７　（略）

別表第20

イオンクロマトグラフ（陽イオン）による一斉分析法

ここで対象とする項目は、ナトリウム及びカルシウム、マグネシウム等（硬度）である。

１　試薬

⑴～⑸　（略）

⑹　ナトリウム標準原液

別表第３の１⑼の例による。

この溶液１mlは、ナトリウム１mgを含む。

⑺～⑼　（略）

２・３　（略）

４　試験操作

⑴　前処理

検水（検水に含まれるそれぞれの対象物質の濃度が50mg／Ｌを超える場合には、0.1～50mg／Ｌとなるように精製水を加えて調製したもの）をメンブランフィルターろ過装置でろ過し、初めのろ液約10mlは捨て、次のろ液を試験溶液とする。

⑵　（略）

５～７　（略）